

令和5年1月18日
丸紅新電力株式会社

激変緩和措置特別適用供給条件のお知らせ

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

昨今の燃料高騰を受け、激変緩和措置として経産省の実施する事業に申請を行い、国の定める単価にて電気料金の値引きを行った小売電気事業者は、国から値引き原資の支援を受けることとなりました。つきましては、当社は、以下のとおりお客さまに対して値引き（以下「本値引き」といいます。）を実施させていただきます。

本値引きによって、供給条件が変更されますが、法令上、本値引きは契約変更時の書面送付を不要とする場合に該当するため、当社ホームページでの本書開示を以て、お客さまへご案内をいたします。本書の内容については当社とお客さまとの間の電気需給契約の契約内容の一部となりますので、お読みいただき、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

1. 適用範囲

本書に記載する供給条件は2に定める適用期間中に当社より供給した期間に対し適用いたします。なお、対象となる電圧は低圧および高圧に限ります。

2. 適用期間

適用期間は2023年1月～同年9月までの期間といたします。

※2023年2月検針分～同年10月検針分が対象となります。

3. 適用内容

上記2に定める期間においては当社の定める電気需給約款 別紙2 燃料費調整額の算出式により算出された燃料費調整単価より割引単価を減算し、燃料費調整額を算出するものとします。

4. 割引単価

高圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：3.50円/kWh、2023年9月分：1.80円/kWh

低圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：7.00円/kWh、2023年9月分：3.50円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

毎月ホームページにて公表させていただいております燃料費調整単価にて値引き後の燃料費調整単価を合わせて記述させていただいております。

[約款・燃料調整費 | 丸紅新電力 \(marubeni.co.jp\)](https://www.marubeni.co.jp)

また、毎月の請求書には値引後の燃料費調整単価を記載させていただくこととなりますこと、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

denkigas-gekihenkanwa.go.jp